

意見書案提出書

介護職員の処遇改善を求める意見書（案）

意見書案を、横手市議会会議規則第14条第1項の規定により別紙のとおり提出します。

平成25年12月18日

提出者

横手市議会議員全員

賛成者

横手市議会議長 木村 清貴 様

理 由

安全・安心の介護を実現するため介護職員の処遇改善について、関係行政庁へ要望する必要がある。

介護職員の処遇改善を求める意見書

介護職員の処遇改善の取り組みとして、平成21年10月から実施されていた介護職員処遇改善交付金制度は、平成24年度介護報酬改定で、介護報酬に組み込まれ、介護職員処遇改善加算として継続されることとなりました。しかし、この加算制度については「経過的な取り扱いとして、平成27年3月31日までの間」とされています。

超高齢社会を迎えて、介護を担う介護職員の不足は深刻で、離職者が依然として高い状況が続いており、介護事業者は介護職員の確保に苦慮しています。「介護崩壊」をくい止め、安全・安心の介護を実現するためには介護職員確保にむけ、賃金改善などの処遇改善が不可欠です。介護職員の賃金実態は、全労働者平均と比較しても、およそ3分の2程度と非常に低い実態があります。深刻な介護職場の人材不足を解消するためには、一刻も早く全労働者平均賃金への引き上げが必要です。そのため、一層の介護職員の処遇改善を図ることが必要であり、国民の負担増にならない方法での改善を求めます。

安全・安心の医療・介護実現のための介護職員の処遇改善を図る対策を講じられるよう、下記の事項について国、秋田県に要望します。

- ① 国の責任による予算増と賃金改善の施策を拡充すること
- ② 介護職員処遇改善加算の対象職員を介護職員以外の職種にも拡大すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年12月18日

横手市議会議長 木村 清貴

内閣総理大臣	安倍 晋三 様
厚生労働大臣	田村 憲久 様
財務大臣	麻生 太郎 様
秋田県知事	佐竹 敬久 様

意見書案提出書

日本国憲法をいかに安定した雇用の実現を求める意見書（案）

意見書案を、横手市議会会議規則第14条第1項の規定により別紙のとおり提出します。

平成25年12月18日

提出者

横手市議会議員全員

賛成者

横手市議会議長 木村 清貴 様

理 由

日本国憲法をいかに、経済の再生と人間らしく働き続けられる仕事・職場を実現するため、安定した雇用の確保について、関係行政庁に要望する必要がある。

日本国憲法をいかに安定した雇用の実現を求める意見書

労働法制の規制緩和が行われてきた結果、非正規雇用労働者は2000万人を超え、年収200万未満のワーキングプアも1100万人に達する事態となっています。若者が働き続けることができない「ブラック企業」が社会問題となっています。大学生活の大半を就職活動に充て、それでも内定を得られず、多くの若者を苦しめています。その結果、心身を病む若者も増えるなど、就職活動も苛酷な状態になっています。雇用の状況は「底が抜けた」という表現が使われるほど深刻であり、このままでは日本社会の未来が危ぶまれます。雇用の安定を取り戻し、人間らしく働き続けられる仕事・職場（ディーセントワーク）を実現することが緊急の課題となっています。さらには、経済の再生のためにも、政治の主導で賃上げに進むことが求められます。

政府が進めようとしている「雇用改善」は労働法制の規制緩和をさらに強化するもので、「労働者保護」とは真逆となっています。産業や企業の「新陳代謝」にあわせて、雇用のルールも「雇用維持型」から「労働移動型」に転換するとしています。これではリストラが多発し、「大量失業時代」が到来しかねません。

解雇をしやすくし、賃金などの処遇も引き下げる「限定正社員」制度や「解雇の金銭解決制度」、日雇い派遣の禁止解除をはじめとする労働者派遣の事実上の自由化などは、労働者が働き続けることが出来ない「ブラック企業」化と促進し、過労死を多発させかねません。

今求められるのは、日本国憲法をいかに、幸せに暮らせる日本にしていくことです。

以上をふまえ、下記事項につきまして、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

1. 解雇や雇止めを規制して、安定した雇用制度にすること。「限定正社員」や「解雇の金銭解決制度」など、解雇をしやすくする制度づくりはおこなわないこと。
2. 残業代をゼロにする労働時間（残業）規制の骨抜きや労働者派遣の拡大など、労働法制の規制緩和をおこなわないこと。
3. 「均等待遇」原則を確立し、非正規雇用労働者の差別的な待遇を改善すること。労働者が安心して働き続けられる労働環境となるよう、「働くルール」の整備をすすめること。

平成25年12月18日

横手市議会議長 木村 清貴

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
厚生労働大臣 田村 憲久 様